

安曇野市教育委員会 5 月定例会会議録

日 時；平成27年 5 月26日（火）午前 9 時30分

場 所；安曇野市役所本庁舎 3 階「共用会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理 宮澤豊弘、教育委員 内田洋子、

教育委員 須澤真広、教育長 橋渡勝也

事務局：教育部長 北條英明、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 高嶋俊明

書記：学校教育課教育総務係長 大澤明彦、教育総務係 岩原遼子

◎開 会

教育部長 おはようございます。

ただいまから安曇野市教育委員会の 5 月定例会を開会いたします。

◎教育委員長挨拶

教育部長 唐木委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長 それでは、改めましておはようございます。

今日の議題にもあるわけなのですが、いよいよ明日、5月27日に総合教育会議が持たれるということであります。前回のときにもお話をさせていただきましたけれども、今回の教育委員会制度の改革が、子供たちの育ちや安曇野市の教育文化などの振興につながるものにしていかなくてはいけないなという思いもこのところ強くしております。是非そういう意味で、幾つかの課題があり、そしてその解決の方策として行われているわけですが、この安曇野市の教育委員会の審議の活性化ということもあわせて改善に努めていきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

次の話題ですが、先般、実は退職校長会というのがありまして、それと現職の校長先生方

と懇談をする機会がありました。現場の校長先生方が取り組んでいる課題や思い、それから実感などを直接お聞きする機会になったわけなのですけれども、その中で、やはり自分の課題として考えていることが幾つか上げられました。その主なものが、1つは学力や体力の向上の問題、そして今年度、県のほうから成果、形として県民に示すときであるという非常にストレートな要求が出ている。そのことをどのように実現していくかということについて大変お考えになっておりました。

それから、小中連携の推進、中学校区ごとの取り組みをさらに深めていって、いろいろな諸課題に対応していきたいというものであります。

3番目として、実は長野県の教職員の人事異動方針が今年の8月の県の定例会で提案されて、大きく変わる予定になっております。そのことに対して、現場としてどう対応するか、そして教育委員会とどう連携をとるかということも、非常に悩みとして持っておられました。実際に教職員人事のほうは11月頃から具体的な動きが実はあるわけなのですけれども、その対応について教育委員会としていろいろ考えていかなくちゃいけないところがあるのかなという思いをいたしました。

それから、非違行為の撲滅ですが、やはり4月以来、幾つか起こっておりまして、そして毎月の研修の義務化とその報告、評価を求められているということで、非違行為を絶対出さないというそのところの決意が伝わってきました。

もう1点が、これは私も現職のとき非常に苦勞した部分もあるのですけれども、課題教員や指導力不足教員への対応、これをどのようにしていくのか。安曇野市の中でも、やはり細かな対応をして校長たちが大きなエネルギーを費やしている部分があるわけなのですけれども、そんな課題が出されまして、現場の先生方を教育委員会としてもぜひお支えしていく、それから時にはリードしていくということが大事なのかなと思いました。

いずれも教育委員会に直結している問題でありまして、現場の様子をよく知らなくてはいけないという部分があります。また、教育長を通じていろいろと報告をいただきたいわけなのですが、教育委員としても子供たちの様子、それから学校の実情がどうであるかということ、やはりアンテナを高くして見ていく必要があるかなと思います。特に子供の動きというのは重要なと感じます。そして、近々のところでいきますと、今月31日に中学生の海外ホームステイの1回目の帰国報告会があるわけなのですけれども、いろいろとホームページ等、出ているわけではありますが、是非それにも教育委員としても都合をつけてご出席いただけたらありがたいかなと思います。

本日の会議、総合教育会議のことを含めて幾つかの議題がありますが、能率よく協議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、最初に今日の会議の公開、非公開についてお諮りをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育委員会会議については、地方教育行政法第14条第7項により、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

本日の協議・報告事項についてこのようにご提案したいと思います。まず安曇野市情報公開条例第7条第2号により、個人に関する情報で特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人の情報の保護に該当する議案・報告事項として、予定されている報告事項の（6）平成27年度児童生徒の区域外通学者について、（7）教育長報告、それから第7条第5号、地方公共団体の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある及び市民の間に混乱を生じさせるおそれがあると認められる議案・報告事項として、議案第5号 総合教育会議、明日のことについてのことがありますので、それについて非公開としたいというように発議いたします。

委員からのご意見、ご質問をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

委員長 それでは、なければ、議決に移りたいと思います。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

委員長 ありがとうございます。

3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

本日の会議につきましては、公開する議案・報告事項として議案第1号から第4号、続きまして報告事項の（1）から（5）までを扱います。ここまでを公開いたします。以後、

非公開として協議議案第5号、報告事項（6）、（7）といたします。

協議、報告の順は、議案第1号から第4号、報告事項の（1）から（5）を扱い、以後非公開といたしたいと思います。このように進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議に先立ちましてお願い事でありますけれども、3月の定例会の会議録が出ています。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局に申し出ていただきたいと思います。

また、事務局より会議録の校正確認依頼も出ております。それに沿っての校正ということで、よろしくお願いいたします。

◎協議議案第1号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について

委員長 それでは、協議に入りたいと思います。

議案第1号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について、お願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について」資料により説明。

委員長 人権教育推進委員会の委員の補欠委員の委嘱ということであります。

ご質問、ご意見お願いいたします。

（「なし」の声あり）

委員長 よろしいでしょうか。

委員の承認について、ご異議等なしということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 それでは、異議なしということで、この方向で進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎協議議案第2号 安曇野市公民館使用料の減免基準の改正について

委員長 続きまして、議案第2号、お願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館使用料の減免基準の改正について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、今ご説明いただきましたが、かなり大幅な改定ということにつながっていきま

すし、今日この方向性と今後の予定について決定して、明日から動きが出てくるわけですが、ご質問、ご意見、どこからでも結構ですが、お願いいたします。

1つ確認よろしいですか。ちょっと細かな数字が実は読み取れなかったのですが、全体としては市民負担が増の方向に動いていっているということ、それから冷暖房、例えば8ページの公民館使用料のところは冷暖房込みの料金ということで、冷暖房を使う使わないにかかわらずきつとこの金額なのかというように思いますが、そのようなことを含めて、これから利用者の方々に丁寧な説明をする機会をつくっていっているわけですね。いろいろな関係筋とは、印象としても把握しているものがありましたら教えていただきたいなと思います。

生涯学習課長 8ページ、9ページの使用料につきましては、前年に各地域について説明の際に、今までの使用料金を1時間単位に直したものと、今までの冷暖房使用料の12分の9、12カ月のうち冷暖房が必要なのは9カ月と想定いたしまして、12分の9の数字を割り返した数字、1時間単位のを合わせまして、この料金等の説明は各地域におきまして一度してございます。

今回もこのことで各地域に、減免のところが一番大きいわけですが、説明に入らせていただきます。各団体につきましては、捉え方はちょっとまちまちではございまして、実際、芸術文化協会さん等につきましては、高齢化もある程度進んできているところの中で、もう少しという部分でございしますが、今回、青少年につきましては100%、一般の方々につきましては、受益者負担の観点から、冷暖房使用料のみはいただきたいという形でご説明をさせていただきます。今申し上げましたように、もう少し高齢者に対する配慮があつていいのではないかと、あと根本的な部分で、生涯学習といいますか、そういうものを本当に推進する気があるのかというようなことを前回のときは言われました。今回につきましても、減免についての説明等をしていく中で、冷暖房の部分だけでも、全員の方が使われる形ではございませんので、使われる方については応分の負担としましてこの部分をお願いしたいということで説明していきたいと考えています。

以上です。

委員長 つまり、公民館は冷房、暖房使用するしないにかかわらず、この金額ということですよ。

生涯学習課長 はい。

教育部長 去年の秋に、まず使用料の改正をしていきたいということがございました。実は今

年の10月に消費税の増税というのが見込まれていたものですから、そのようなことで進めてきていたわけでございます。増税が先送りになりましたが、そうはいっても当初、課長のほうから申し上げましたように、新しい施設ができて、どこの施設も基本的には部屋ごとに冷暖房のスイッチが切れるような形でございますので、使用料を冷暖房込みの中で12分の9という換算をして、当然使わない時期もあるのですが、まず年間のトータルで見ていただきたいという中での使用料のお願いをしてきております。

あと、減免については、資料7ページのところに試算があるわけなのですが、ここにはちょっと表記がございませんが、シルバーへの委託料を除いて、大体年間いろいろ光熱費や維持費で約1,200万円かかっております。実際の使用料として入っているのが約330万円というのがここ何年かの平均でございます。今回の減免率の見直しをしたところで、この表の右から3列目の一番下なのですが、約100万円の増ということでございますので、大幅に増の負担を求めてもなかなか難しいという面もございます。そうはいっても、その利用される方がある程度どうしても限られているのですが、利用された方にもう少し負担をいただきたいと思い、体育施設等もあわせて来年4月からそのような形でやっていきたいということで、また来月、利用者の皆さんへの説明会でご理解を賜るように説明をしていきたいと考えております。

委員長 ちょっと気になるところありますが、今、日本や世界中みんなそうなのですから、エネルギーの消費というようなことに関して非常に敏感になってきているし、敏感にならなくてはいけないと思うのですね。そのような中、冷暖房を使うときに、使えるから、即快適になるから、料金の中に含まれているからと、どんどん積極的に使いましょうというところと、それからもう1つ、やはりエネルギーをできるだけ節減していくという啓発の部分も必要かと思うので、そのところはちょっとお考えいただけたらありがたいかなと思います。

今、排出ガスの問題や電気のエネルギーの問題、それから異を唱える学者もいるわけなのですけれども、やはり地球の温暖化は進んでいるというその部分というの、役所としての考えなのかなというように思いますが、ほかの委員からいかがでしょうか。

須澤委員 原則この方針に賛成でございます。昨年の教育委員会定例会にたしか議案としても出てきたと思うのですが、大人の方は、全市民が使うわけではなくて一部の方ということになっているので、そちらはご負担いただくじゃないかという方向性であったと思います。その方向で具体的に試算をした結果、この数字が出てきたと考えます。したがって、このような方向でよろしいのではないかと思います。

委員長 ほかの委員はどうでしょうか。

内田委員 資料のとおりでよろしいかと思います。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、今方向を出していただきましたので、ぜひ丁寧な説明を市民にさせていただくということで、この方向で異議なしということでもあります。進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎協議議案第3号 安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会委員構成について

委員長 続きまして、第3号になりますが、放課後子ども総合プラン運営委員会委員の構成について、お願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会委員構成について」資料により説明。

委員長 第3号について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

ちょっと1つ質問ですが、よろしいですか。児童クラブの保護者の代表が2名ということで入っているわけですが、児童館の保護者の代表というのは、これは特に要らないのでしょうか。

生涯学習課長 まず、児童館は各5つあります。その中におきまして、主にその活動として今、放課後児童クラブの活動利用が一番多いので、そちらに入っている方々の代表者2名をお願いしたいと考えております。

委員長 では、当面は児童館を入れていかないということですか。

生涯学習課長 はい。

委員長 運営委員会を持ってみて、また必要であれば、人員にゆとりがありますので、保護者サイドからのご意見がとれるように、またご検討いただきたいと思います。

生涯学習課長 はい。

委員長 ほか、委員からどうでしょうか。

須澤委員 実質何か放課後児童クラブをやるとしましたら、会場として小学校が多いのではないかと思います。ですから、小学校長のご意見、それから福祉課のほうの管轄の放課後の指導もありましたので、そちらとのすり合わせもされているのだらうと思いながらお聞きしておりました。

以上です。

委員長 これは、福祉課のほうからは補助執行という、移管されてきたということで、教育委員会のほうでやっていくということになるわけですか。

生涯学習課長 この4月から補助執行という形で、基本的な路線としましては小学校以上、小学校、中学校と言われている部分につきましては教育部のほうの所管という形で現在来ております。一番大きいものは、児童クラブ等につきましては私どものほうの管理に来ておりますし、学校教育課関係では、幼稚園等につきましては福祉の部分のほうへある程度行っているという形になります。

委員長 当面これで発足をして、そして会議の中身で、また福祉のほうとの連携が必要であれば考えていくというような方法として理解してよろしいですか。

生涯学習課長 当然、子供さんは同じ子供さんでございますので、切れ目がないような、フォロー等ができるような連携等は必ず必要だと考えております。

委員長 それでは、この方向で委員の構成について、また今後の検討の中で見直し等も行っていただけるということではありますが、このことについてご異議はないでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、異議なしということでもありますので、これで進めていただきたいと思います。また途中の検討をよろしくお願いいたします。

◎協議議案第4号 共催・後援依頼について

委員長 それでは、続きまして、第4号 共催・後援依頼について、お願いいたします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 17 長野県エルダーソフトボール大会 長野県ソフトボール協会より後援申請

No. 26 市民タイムス教育講演会「善ちゃんのサイエンスショー」

株式会社市民タイムスより後援申請

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 10 心と体を健やかにする音楽セラピーコンサート in 2015

一般社団法人WeLove信州の会より後援申請

No. 13 第11回 穂高神社写真コンテスト

穂高神社より後援申請

委員長 それでは、今のところでいきたいと思いますが、最初に生涯学習課のほうであります
が、2件の後援依頼が来ておりますが、これについていかがでしょうか。よろしいでしょう
か。

(「異議なし」の声あり)

委員長 よろしいでしょうか。

では、続きまして文化課の分ではありますが、セラピーコンサートについて、課のほうから
は可ではないかということを出ております。それから、穂高神社のものでありますが、例年
出ているわけですが、宗教活動ではないということで、文化活動ということで昨年度
も後援をしたというような記憶がありますが、これについてももう一度確認をしたいと思い
ます。あと、薪能について、今年度も共催ということでもあります。

文化課についていかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 よろしいですか。

では、後援・共催ということで、この方向で進めていただきたいと思います。よろしくお
願いいたします。

後援については以上でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 それでは、続いて報告事項に入りたいと思います。

後援依頼の教育長専決について、ご報告をお願いいたします。

学校教育課長・生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 続けてお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 専決については以上でよろしいでしょうか。

それでは、今報告していただいた専決分について、ご質問、ご意見等ありましたらお願い
します。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ご報告いただきました。ありがとうございました。

(2) 学校教育課報告

委員長 続いて、学校教育課、報告をお願いいたします。

学校教育課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 学校教育課の報告についてご質問、ご意見をお願いします。

学校教育課長 一度、今のところで協議をいただいて、また次にありますので、今のページだけをお願いいたします。

委員長 では、今の説明のところまででご質問、ご意見等をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、もう1件お願いいたします。

学校教育課長 「平成27年度児童生徒数、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会委員の推薦について」資料を読み上げ。

委員長 児童生徒数、5月1日で今年度の確定の数であります、よろしくをお願いします。

教科書の採択の委員でありますけれども、推薦し、ご本人の了解もいただけたということで、このような形で報告をいただいております。

それでは、学校教育課のほうについてよろしいですか。

(「なし」の声あり)

(3) 生涯学習課報告

委員長 では、続いて生涯学習課、お願いいたします。

生涯学習課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 いろいろな分野で報告をいただきました。

生涯学習課の報告について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

ちょっと教えていただいてよろしいですか。2分の1成人式なのですが、これは一度で行うわけですね。場所はどこで行う予定ですか。

生涯学習課長 これにつきましては、全小学校の学年が全部集まるという形になりますので、

800名近い人数になると考えております。今回、この3月末に竣工しました穂高会館のアリーナのほうでお集まりいただきながら、各種催し物を行っていきたいと考えております。

以上です。

委員長 移動等、十分に配慮していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、46ページの人権教育推進委員会指導委員会のところであります。こちらが例年、夜7時から行われて、後ろのほうで8時半や9時という時間帯に行われているわけなのですが、昨年もそうだったような気がするのですが、講師が大変時間に追われた講演内容になっていってしまっているんじゃないかなという印象を持つわけです。ぜひ関係する方々からのご意見をいただいて、また開催日時等、特に時間帯なのですが、その辺のところで改善する必要はないかどうか、情報を集めていただけたらなというように思うわけですが、けれども。

生涯学習課長 委員長さんも参加していただきまして、大変な会議だったというように思います。講師の方も熱心におしゃべりいただいて、ちょっと延長となってしまったといった部分もございました。その部分につきましては、私どものほうと、また委員さん等からご意見等をお伺いしながら、来年に向けて検討していきたいと考えます。

以上です。

委員長 よろしく願いいたします。

ほか、委員からよろしいですか、ご質問、ご意見等よろしいですか。

どうぞ。

宮澤委員 ちょっと教えてください。児童館の運営の中で、今、南穂高児童館の改修工事をやっているということなのですが、それではなくて、児童クラブの入所状況を各地域別にざっとわかったら、どんな状況なのかちょっと教えてもらえたらうれしいと思います。

生涯学習課長 恐れ入ります、本日手元に資料がございませんので、終わり次第、皆さんに表をお渡ししたいと思います。または、今日お渡しできるかわかりませんので、郵送等でお送りさせていただきたいと思います。申しわけございません。

委員長 では、よろしくお願いいたします。

ほか、どうでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

(4) 文化課報告

委員長 では、続きまして文化課、お願いいたします。

文化課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 文化課の会議録については読んでおいてもらえればということでいいですか。

文化課長 お読みいただければと思います。

委員長 では、文化課のことについて、ご質問、ご意見等お願いいたします。

また、博物館構想の策定委員会の会議録がついておりますが、大変活発な議論が行われておりますので、目を通していただければと思います。

では、文化課についてよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(5) 図書館交流課報告

委員長 では、続きまして図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

図書館交流課について、ご質問、ご意見お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上、公開の部分はここまでにしたいと思います。

ここで10分休憩をとりまして、後半のほう、10時50分から開始をしたいというように思いますので、ご休憩にいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(休 憩)

(以後、非公開会議)

◎協議議案第5号 総合教育会議について

(6) 平成26年度児童生徒の区域外通学者について

(7) 教育長報告

(以後、公開会議)

(8) その他

委員長 それでは、最近の新聞紙上における教育委員会関連記事については、またお読みいただきたいと思います。

今後の日程等について確認であります。

次回、6月ですが、6月24日9時30分から行いたいというように思います。

それから、7月でありますけれども、およその目鼻をつけておきたいと思いますが、部長。

教育部長 すみません、今ちょっと7月の日程の細かい部分がございますので、明日総合教育会議が終わったところで、皆様方に日程を聞いてお話をしたいと思います。考えられる案とすれば、21日火曜日の週か、次の27日月曜日の週の早いあたりかなというように思いますが、もう都合の悪い日はわかっていらっしゃるでしょうか。

委員長 先ほどちょっと委員のほうの都合を見たところ、21日○、23日○、24日×、それから翌週は27日、28日、29日、30日まで、翌週は今のところ予定はなしということであります。これでちょっと検討してもらえればと思います。

須澤委員 26日は金曜日ですか。金曜日は何日でしょうか。

教育部長 7月は24日が金曜日です。

須澤委員 あ、24日ね。その日はちょっと除いてください。

委員長 はい、24日ですね。

教育部長 22日はいいわけですか。

須澤委員 はい。

委員長 22日、ちょっと私、執務ありますので。

教育部長 はい、わかりました。それで、会議とすれば午前中のほうがよろしいですかね。

委員長 はい。

教育部長 では、ちょっとその中で調整をさせていただいて、明日日程をお伝えさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 よろしく申し上げます。

それでは、最後に委員のほうから何か全体を通して、または特にご発言ありますでしょうか。よろしいですか。

教育長 教育長1つだけございます。

学校訪問が1学期にございますので、またご案内いたしますけれども、本年度からA日程、B日程ということで変わります。その全日程ご参加いただくような日がございますので、またご案内いたしますが、よろしくお願いいたします。

委員長 よろしくをお願いします。

ほかよろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、お返しいたします。

教育部長 どうもありがとうございました。

ちょっと連絡ですが、先ほどお配りしました総合教育会議の資料につきましては、そのまま明日お持ちをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、公開の資料は会議資料の総合教育会議とつづつてあるこの資料のみで、ほかの参考の協議のテーマや教育委員会新体制への移行状況等については参考資料ですので、お手持ち資料ということでお願いをしたいと思います。公開についてはあくまでも総合教育会議のこの次第ということでお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、平成26年の教育要覧を皆様方にお配りしてあるかと思っておりますので、そちらもご持参をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎閉 会

教育部長 それでは、以上をもちまして5月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

どうもお疲れさまでございました。